

震災復興室だより ④1

令和6年3月26日

東北農政局

震災復興室

1 原子力被災12市町村の営農再開状況等について

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故から13年余りが経過する中、原子力被災12市町村（※1）での営農再開は着実に進展しています。

原子力被災12市町村における営農再開農地面積は、令和5（2023）年3月末時点で前年度に比べ645ha増加し8,015ha（営農再開率46.3%）となっています。しかしながら、特に帰還困難区域を有する市町村の営農再開が遅れていることが課題となっています。

農林水産省では、平成23（2011）年12月末時点で営農が休止されていた農地1万7,298haの約6割（約10,000ha）で営農再開することを目指しています。その目標に対する進捗割合は令和5（2023）年3月末時点で78.1%となっています。

（※1：田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村）

表－1 原子力被災12市町村の居住率と過去5年の営農再開の推移

（単位：ha）

市町村名	避難指示解除時期	居住率 （居住者数） （令和5年3月）	営農休止面積 （平成23年12月末）	営農再開面積					営農再開率 （令和5年3月末）
				平成31年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末	令和5年 3月末	
広野町	—	90%（4,209人）	269	209	218	230	209	229	85.1%
田村市 （都路）	H26. 4. 1	86%（199人）	893	525	523	507	508	534	59.7%
川内村	H26. 10. 1	83%（1,965人）	605	367	366	354	363	357	59.0%
楡葉町	H27. 9. 5	65%（4,296人）	585	85	231	385	389	414	70.8%
葛尾村	H28. 6. 12	37%（487人）	398	29	41	57	68	117	29.3%
南相馬市	H28. 7. 12 （小高区）	94%（53,702人）	7,289	3,622	3,841	4,262	4,572	4,753	65.2%
川俣町 （山木屋）	H29. 3. 31	50%（330人）	375	115	149	171	213	237	63.2%
飯舘村	H29. 3. 31	31%（1,503人）	2,330	58	146	446	656	738	31.7%
浪江町	H29. 3. 31	13%（1,964人）	2,034	17	39	134	272	409	20.1%
富岡町	H29. 4. 1	18%（2,087人）	861	11	15	30	119	205	23.8%
大熊町	H31. 4. 10	5%（487人）	936	0	0	0	0	21	2.3%
双葉町	R 2. 3. 4	0.4%（23人）	723	0	0	0	0	1	0.1%
合計			17,298	5,038	5,568	6,577	7,370	8,015	46.3%

資料：農林水産省「東日本大震災からの農林水産業の復興支援のための取組（令和5年12月）」及び福島県公表「営農再開面積（令和4年度時点）」を基に震災復興室で作成

〈営農再開の動き〉

県外企業の参入によるかんしょの大規模産地の形成（櫛葉町）を始め、自動運転トラクタ等のスマート農業技術を活用した水稻等の実証・普及（南相馬市）、また、風評被害を受けにくい品目として、花き栽培（川俣町等）のほか、ブロッコリー（双葉町）、たまねぎ（富岡町）等の高収益作物の生産などの取組が拡大しているところです。

〈大規模復興牧場の建設〉

田村市及び浪江町においては、震災前に盛んであった畜産による営農再開を目指しながら、堆肥などの有機物施用による除染後農地の地力回復、ひいては雇用の場の創出・地域住民の帰還促進を通じた地域経済の活性化のため、大規模な乳肉複合畜産施設（復興牧場）の整備が進められています。

〈農地の整備状況〉

原子力被災12市町村の農地については、営農休止面積1万7,298haのうち、営農再開のための農地整備が実施又は検討されている面積は約4,460haであり、このうち令和4（2022）年度末では、2,120haの農地整備が完了しています。

〈福島県高付加価値産地展開支援事業の実施状況〉

農林水産省では、令和3（2021）年から、国産需要の高い加工・業務用野菜等について、市町村を越えて広域的に、生産・加工等が一体となって、付加価値を高めていく産地の創出に向けて、産地の拠点となる施設整備等の支援を行っています。

令和5（2023）年度においては、原子力被災12市町村の米等を使用したパックご飯を製造する施設が完成し、稼働しているところです。

〈農業産出額の状況〉

原子力被災12市町村における農業産出額は、東日本大震災前の平成18（2006）年が391億円であったのに対し、令和4（2023）年が157億円と約4割にとどまっています。

表-2

福島県高付加価値産地展開支援事業の実施状況 (被災12市町村)

○ 広域JAと米飯加工業者が連携したパックご飯向け産地

- ・ パックご飯製造工場（櫛葉町）

○ 加工・業務用野菜を生産から加工まで一貫して行う産地

- ・ かんしょ高品質苗供給施設（櫛葉町）
- ・ 野菜カット加工・冷凍工場（富岡町）

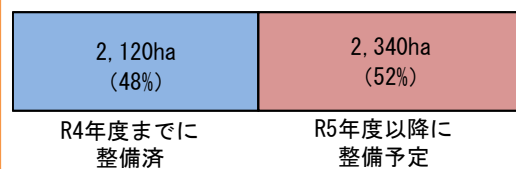
○ 大規模酪農牧場と肉用牛繁殖施設を核にした「福島県産牛地域内一貫生産」

- ・ 酪農・肉用牛複合農場（田村市）

資料：農林水産省「東日本大震災からの農林水産業の復興支援のための取組（令和5年12月）」を基に震災復興室で作成

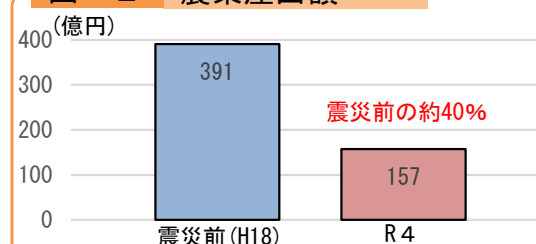
図-1 農地の整備状況

原子力被災12市町村
農地整備対象面積 約4,460ha



資料：農林水産省「東日本大震災からの農林水産業の復興支援のための取組（令和5年12月）」を基に震災復興室で作成

図-2 農業産出額



資料：農林水産省「令和4年市町村別農業産出額（推計）（農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果）」を基に震災復興室で作成

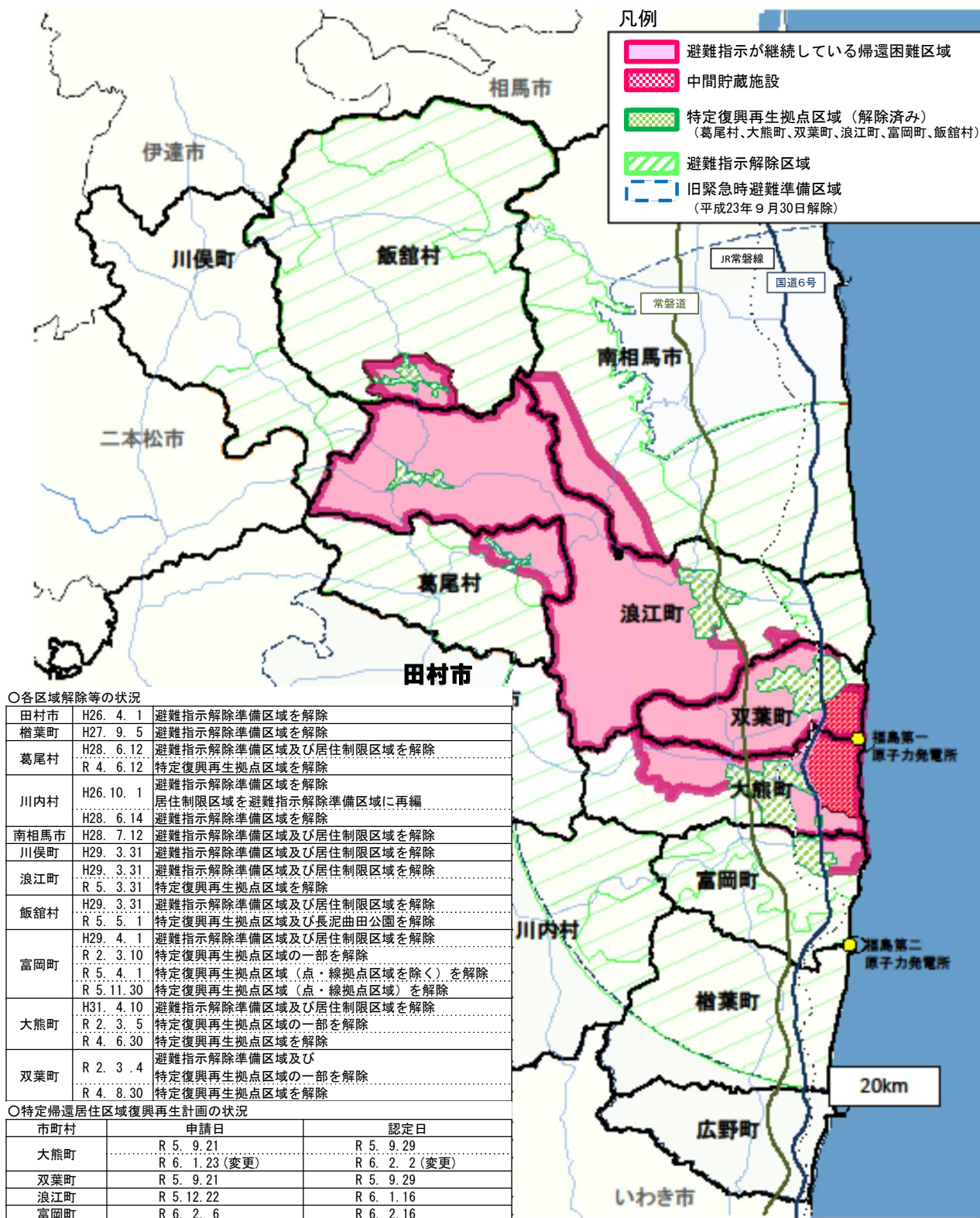
〈避難指示区域の状況〉

福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）の改正により、令和5（2023）年には、富岡町、浪江町及び飯館村において「特定復興再生拠点区域」が解除されるとともに、特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域において、帰還意向のある住民全員の帰還を実現できる「特定帰還居住区域」が設定できるようになり、双葉町、大熊町、浪江町及び富岡町の「特定帰還居住区域復興再生計画」が認定されています。

図－3

避難指示区域の概念図

令和5年11月30日時点 富岡町の特定復興再生拠点区域の避難指示解除後



資料：福島県ホームページ「避難指示区域の概念図（令和5年11月30日）」より抜粋
復興庁ホームページ「特定帰還居住区域復興再生計画」を基に震災復興室で作成

2 フォトレポートで見る令和5（2023）年の動き ①

3月【浪江町】

浪江町が整備を進めてきた浪江町育苗施設が完成し、3月1日に落成式が行われました。

町では、令和3（2021）年から稼働しているカントリーエレベーターに加え、本施設の稼働により、水稻、たまねぎの生産体制が整い、営農の再開・加速化が期待されます。



施設の全景（画像提供：浪江町）

4月【楢葉町】

楢葉町が整備を進めてきた楢葉町特産品開発センターが完成し、4月28日に落成式が行われました。

町では、新たな作物としてかんしょ栽培に取り組んでおり、貯蔵施設、共同育苗施設に加え楢葉町甘藷生産部会を設立し、一大産地化に向けて進んでいます。



施設の全景

5月【大熊町】

大熊町で令和3（2021）年6月に避難指示が解除された特定復興再生拠点区域の熊地区水田19aで、役場職員など約30名が参加し、解除後初めてとなる水稻実証栽培が行われました。

また、田植え終了後は大川原地区へ移動し、4月に開校した学び舎ゆめの森の児童らとともに、20aの畑にかんしょの苗植えを行いました。



さつまいもの苗植えの様子

5月【葛尾村】

葛尾村大笹地区で5月16日に肥育素牛生産施設工事の安全祈願祭が行われました。

同施設は、最大で320頭の飼養を見込んでおり、村内では同様の施設となる上野川第1、第2牧場の引き渡しが4月に完了しており、更なる畜産の拡大が期待されます。



施設の建設予定地

6月【富岡町】

富岡町で令和3（2021）年から生産が始まったなたねの収穫作業が町内約32haのほ場で行われました。

収穫されたなたねは、搾油会社に国産なたね油の原料として販売され、加工されたなたねは町のふるさと納税返礼品にも採用されています。

また、菜の花畑は夜の森の桜とともに、町の新たな名所として期待されています。



なたねの収穫作業の様子

2 フォトレポートで見る令和5（2023）年の動き ②

7月【南相馬市】

南相馬市が整備を進めてきた小高園芸団地が完成し、7月12日に引渡式が行われました。

団地内では鉄骨ハウス5棟、パイプハウス38棟等が整備され、水稻育苗の他、新たな転換作物としてきゅうり、スナップエンドウなどの園芸作物が栽培されることとなっており、今後は園芸団地を拠点とした園芸振興の更なる発展が期待されます。



団地内で栽培中のきゅうり

7月【川俣町】

7月21日、川俣町で川俣町女性生産者のネットワーク作りを目指した「お野菜勉強会in川俣町」が開催されました。

野菜ソムリエ4名を講師に迎え、旬の野菜についての特性や調理法等の講演を受けた後、参加者が調理実習を行いました。

町では、今回の取組を女性参画による地域農業の振興の契機にしていきたいとしています。



調理実習の様子

7月【浪江町】

フラワーファームなみえでは、ハウス2棟で約1万5千株のトルコギキョウの収穫が行われています。

同ファームは、観賞用に適した丈の短いトルコギキョウを生産しているため、冠婚葬祭用に比べ低価格で取引されており、消費者には購入しやすく、日持ちが良いのが特徴です。

また、土を使わない養液栽培によるトルコギキョウの試験栽培も行われています。



トルコギキョウ栽培の様子

8月【富岡町】

（株）サン・クリーンでは、令和元(2019)年からパッションフルーツの栽培を始めており、4月から9月の期間は、従業員として障がい者5名の雇用を受け入れる農福連携の取組を行っています。

また、8月に開催されたスイーツ甲子園ふくしまチャレンジカップのレシピを活用した新たなスイーツの商品化が期待されています。



収穫間近のパッションフルーツ

9月【双葉町】

双葉町下羽鳥のほ場で、9月20日にブロッコリーの定植（品種：おはよう、グランドーム等）作業が行われました。

今年で2年目となるブロッコリーの栽培は、前年の60aに比べて、令和5（2023）年度は約3.5haと大幅に拡大しました。



ブロッコリーの定植作業の様子

2 フォトレポートで見る令和5（2023）年の動き ③

10月【大熊町】

大熊町大字大川原字南平のかんしょのほ場（20a）では、実証栽培として5月に定植した紅はるか、シルクスイートが収穫期を迎えました。

10月4日には、雨の中、町農業委員会委員や町職員ら約10名により収穫が行われました。



手堀りで収穫作業を行う様子

10月【川内村】

10月12日、川内村コミュニティセンターにおいて福島県農業総合センター浜地域農業再生研究センター主催による、ピーマンのトンネル栽培現地検討会が開催され、生産者や関係機関の担当者約30名が参加しました。

検討会では、トンネル栽培の実証研究やピーマン出荷状況等の説明の後、村内の実証ほ場の視察が行われました。



実証ほ場を視察する参加者

11月【飯舘村】

飯舘村の農事組合法人13区営農組合で、11月9日から村内で栽培していた大豆（計8.9ha）の収穫作業が始まりました。

同組合の大豆栽培は3年目を迎えますが、中耕培土を入念に行うなど、前年にも増して栽培管理を徹底し取り組んだため、高品質な大豆生産・単収アップとなりました。



コンバインによる大豆収穫の様子

11月【広野町】

広野町は「東北に春を告げる町」をキャッチフレーズに、温かい町のシンボルとして、みかんの丘などで約200本のみかんを栽培・管理しています。

11月29日には役場職員による収穫が行われました。



みかんの収穫を行う役場職員

12月【富岡町】

富岡町の旧特定復興再生拠点区域に新規参入した（株）つくば良農（本社：茨城県つくば市）によるキャベツの収穫が12月中旬から行われました。

同社では、町内にたまねぎの作付けも行っており、令和6年（2024）度に町内で操業開始予定の野菜加工工場向けに、野菜の生産拡大が見込まれます。



キャベツの収穫作業の様子

3 令和5（2023）年における農業関連施設整備の概要

①浪江町育苗施設（2月完成）

事業名：福島再生加速化交付金
（被災地域農業復興総合支援事業）

施設所有：浪江町

施設管理：J A 福島さくら

施設規模：機械棟1棟、緑化棟1棟、

硬化ハウス23棟

（敷地18,100㎡、建物7,756㎡）

生産作目：水稻、たまねぎ

受益面積：水稻300ha、たまねぎ15ha

処理能力：水稻60,000枚、たまねぎ7,950枚



②楡葉町特産品開発センター（4月完成）

事業名：福島再生加速化交付金
（楡葉町農林水産物処理加工施設整備事業）

施設所有：楡葉町

施設管理：楡葉町公社

施設規模：敷地2,248.08㎡、建物515.76㎡

主な居室：甘藷洗浄室、甘藷加工室、
柚子洗浄室、柚子加工室、
熱風乾燥室、粉碎室、包装室



③南相馬市小高園芸団地（6月完成）

事業名：福島再生加速化交付金
（被災地域農業復興総合支援事業）

施設所有：南相馬市

施設管理：J A ふくしま未来

施設規模：敷地約3.8ha、施設約1.8ha

鉄骨ハウス5棟、集出荷施設1棟、

パイプハウス38棟、機械倉庫1棟

生産作目：水稻育苗36,000枚、きゅうり240トン、スナップエンドウ5トン



④相馬屋パックご飯工場（11月完成）

（楡葉町）

事業名：福島県高付加価値産地展開支援事業

施設所有：（株）相馬屋

施設管理：（株）相馬屋

施設規模：敷地11,003㎡、建物3,169㎡

製造方法：無菌包装米飯方式

製造能力：8,000食／1時間



4 令和5(2023)年における各市町村の 主な品目別作付面積・経営体数

① 市町村別作付面積（その1）

(単位：ha)

市町村	水 稲						畑 作 物					園 芸 作 物										
	計	用途別内訳										野 菜										
		主食用米	飼料用米	WC S用稲	新市場開拓用米	備蓄米	小麦大麦	大豆	そば	かんしょ	ばれいしょ	ブロッコリー	たまねぎ	ねぎ	みょうが	キャベツ	いちご	トマト等(加工含む)	しょうが	かぼちゃ	うど	ピーマン
田村市(都路町)	236.8	88.4	104.0	43.7		0.7			0.9	0.2		0.1					0.6				0.6	
南相馬市(小高区)	441.8	172.1	245.7	1.8		22.2	24.0	129.7				47.8	3.4	0.5	8.0					2.1		
川俣町(山木屋)	88.4	7.5	80.9				0.7		10.4	1.1			0.2	1.3			0.4	0.5		0.1		
広野町	184.0	113.0	65.0			6.0	5.7	2.0	4.1				0.1			2.4						
檜葉町	326.0	124.0	162.0	20.0		20.0				57.0			2.8				0.2	1.0				
富岡町	118.7	44.1	61.4	10.2		3.0	6.9	15.4	28.7			0.4	9.6			3.0			0.1			
川内村	208.1	73.7	134.4				0.4		47.6			0.6					0.5	0.8			0.2	
大熊町	13.3	3.3	10.0				2.8	7.6		1.4							2.0		3.0			
双葉町	0.0											3.7										
浪江町	275.0	159.0	90.0	14.0	8.0	4.0	4.0	15.0	36.0				11.0	22.0								
葛尾村	60.3	26.8	23.1	10.4				2.7	18.6												0.3	
飯館村	234.8	51.1	124.1	56.1	3.5		0.6	20.3	97.7		1.2						0.4	0.4		2.1		
計	2187.2	863.0	1100.6	156.2	11.5	55.9	45.1	192.7	244.0	59.7	1.2	52.6	27.1	23.8	8.0	5.4	3.5	3.3	3.0	2.3	2.1	1.1

① 市町村別作付面積（その2）

(単位：ha)

市町村	園 芸 作 物					飼料作物			工芸作物	
	果 樹		花 き			牧草	デントコー ン	子実用とう もろこし	なたね	えごま
	ぶどう (加工含む)	うめ	ブルーベ リー等	トルコギ キョウ等	ユーカリ					
田村市 (都路町)										0.3
南相馬市 (小高区)	1.0	7.0		0.1		57.6	40.6	9.7	20.2	
川俣町 (山木屋)	0.9		0.6	1.9		94.9	61.0			
広野町	0.3		0.2	0.4		2.7				
檜葉町	0.2			0.5	1.8	37.0				
富岡町	3.8	0.2	0.3	0.3	0.1		4.4		31.2	
川内村	4.9		0.5	0.2		21.8				6.8
大熊町										0.2
双葉町										
浪江町				4.0			5.0		21.0	8.0
葛尾村	0.1					26.3	13.0			
飯館村			1.8	0.7	0.2	114.2	14.6		13.4	2.2
計	11.2	7.2	3.4	8.1	2.1	354.5	138.6	9.7	85.8	17.5

② 市町村別畜産の経営体数

市町村	和牛繁殖	肉用牛肥育	酪 農 (育成含む)	養 豚	養 鶏	めん羊	山 羊
田村市 (都路町)	32戸、2組織	1組織		1組織	1組織		
南相馬市 (小高区)	1戸			1組織	1戸	1組織	
川俣町 (山木屋)	1戸		1戸	1組織	1組織		
広野町	1戸	1組織					
檜葉町	3戸、1組織		1組織				
富岡町							
川内村	8戸		1戸	1組織	2戸		
大熊町						1組織	
双葉町							
浪江町			1組織		1戸		
葛尾村	12戸、3組織	1組織	1組織		1戸、2組織	1組織	1組織
飯館村	10戸、1組織		1組織	1組織	1戸、1組織		
計	68戸、7組織	3組織	2戸、4組織	5組織	6戸、5組織	3組織	1組織

※記載内容の説明

- ・震災復興室が、各市町村担当者からの聞き取りにより取りまとめたもの
- ・作物は、令和5(2023)年1月～12月までに収穫又は収穫予定のもの
- ・品目については、全ての作物ではなく、主な作物のみ掲載
- ・「戸」は個人経営体、「組織」は法人、農業生産組織、管理耕作組合等の組織経営体、集団、グループ



富岡町の菜の花畑

東北農政局震災復興室

〒979-1112 福島県双葉郡富岡町中央三丁目6番地

TEL:0240-23-7462 FAX:0240-23-7430